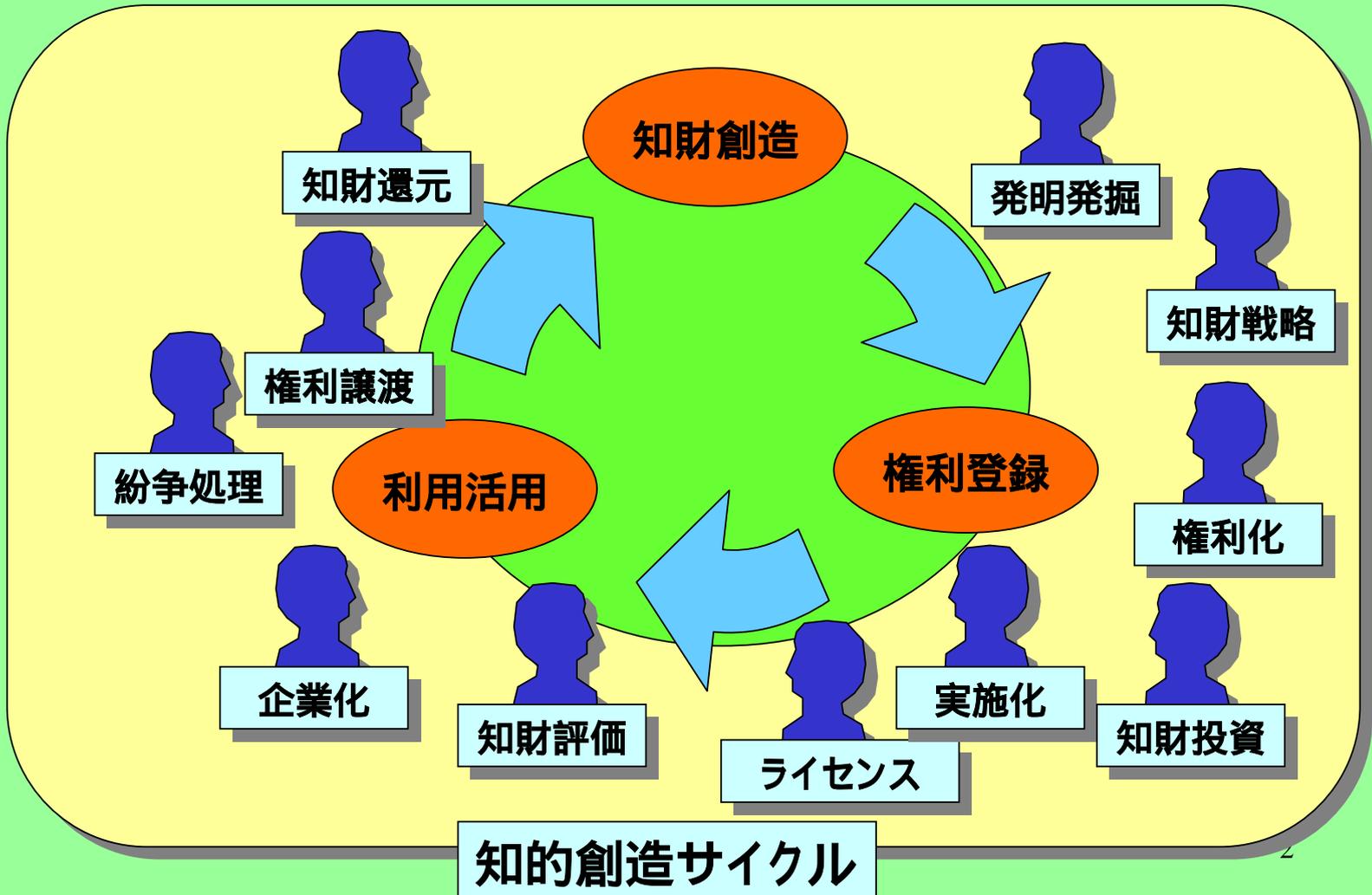


知的財産人材の計画的育成

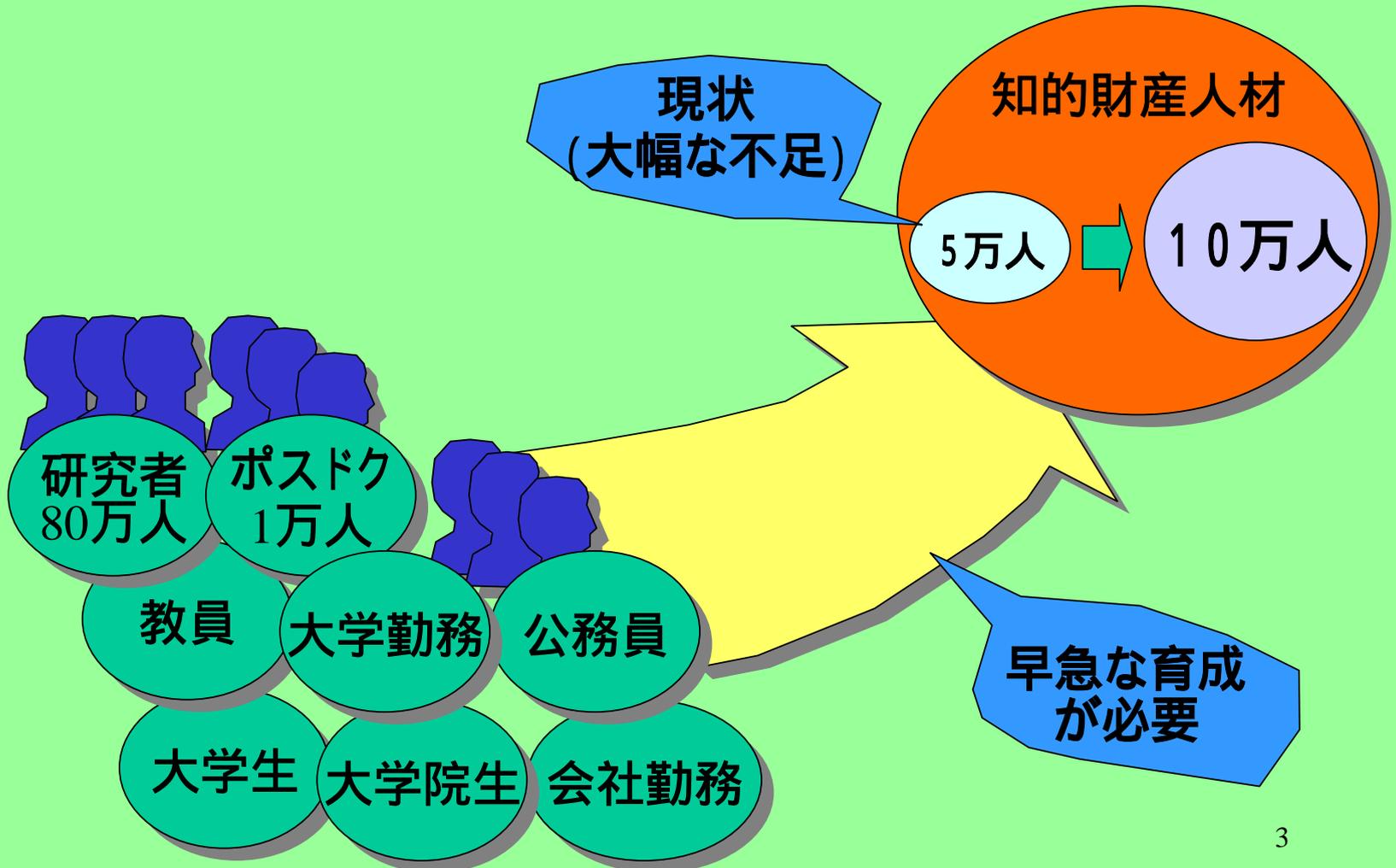
平成16年5月12日
総合科学技術会議 知的財産戦略専門調査会

弁理士 中島 淳

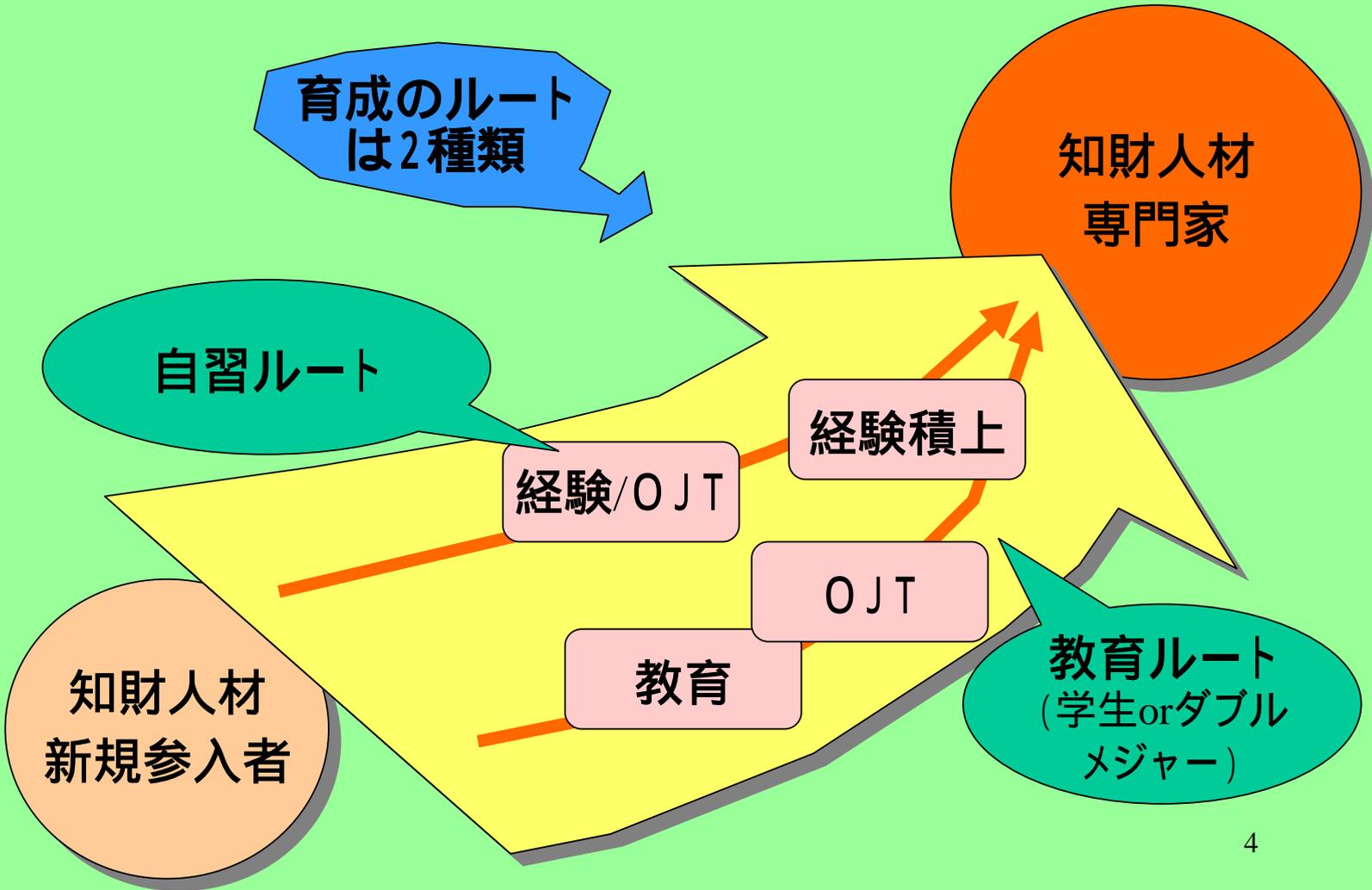
知的創造サイクルに関わる人々



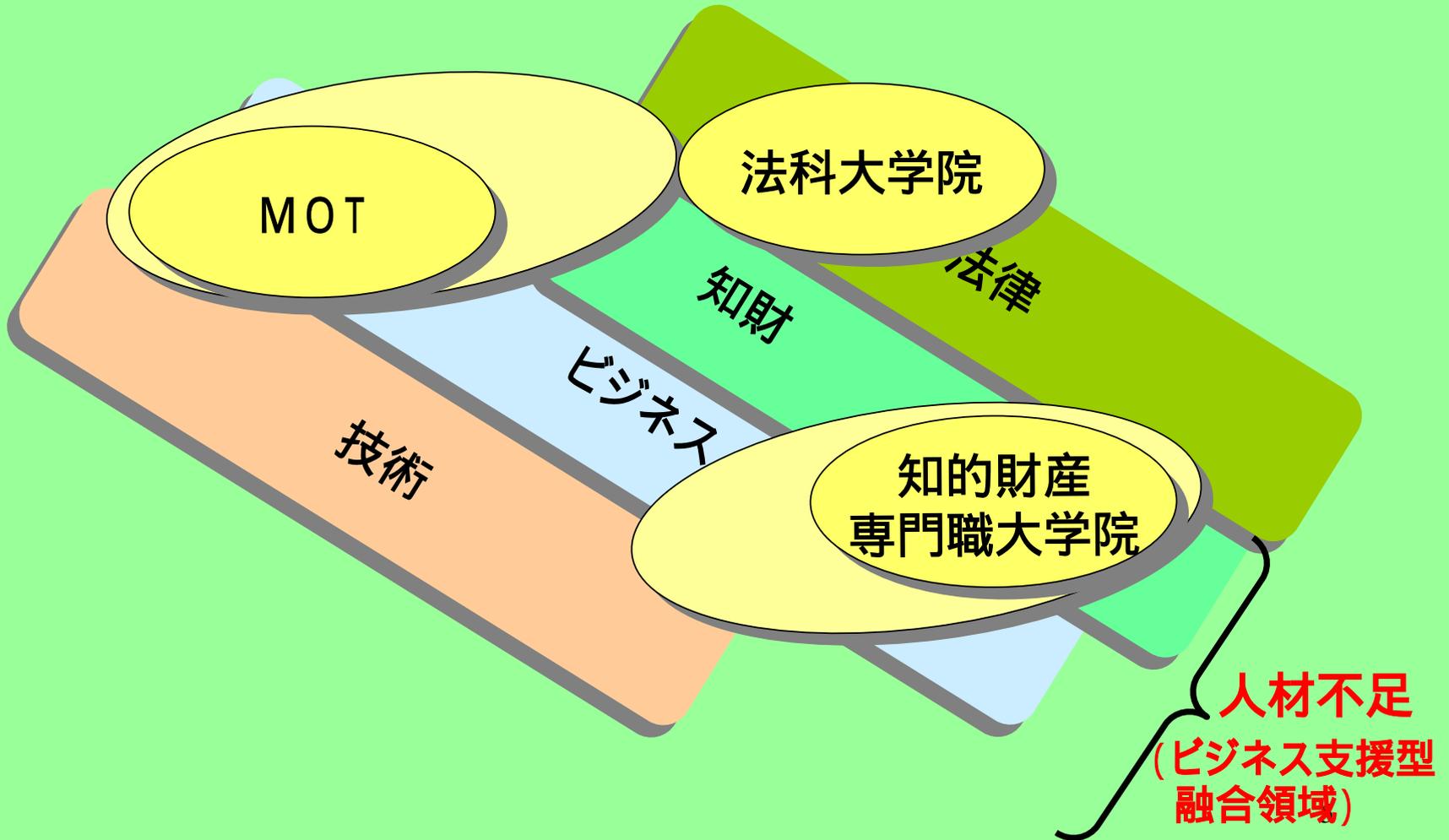
知財人材育成の可能性



知財人材の育成課程



知的財産教育と大学院との関係



日本の世界競争力

1位: 特許出願件数

2位: インフラ整備

2位: ハイテク輸出

37位: 政府の効率性

37位: ビジネスの効率性

58位: 大学教育

(競争経済ニーズへの適合)

60位: 起業精神の広がり

総合: 23位 (昨年25位)

知財専門職大学院の概要

習得目標:

- ・実戦的に活躍できる問題解決型人材を育成
- ・専門領域横断型人材、パイプロフェッショナル型人材

習得科目概要:

- ・知財法律科目(産業財産権、著作権など)
- ・実戦知財実務(権利取得、権利利用、紛争処理など)
- ・実戦知財ビジネス(知財戦略、起業、産学連携など)
- ・国際知財(国際的戦略、権利取得、紛争処理など)

教員

- ・実戦的教育の可能な実務人材を広く採用

習得年限

- ・2年を基準
- ・昼夜開校(社会人に広く門戸開放)

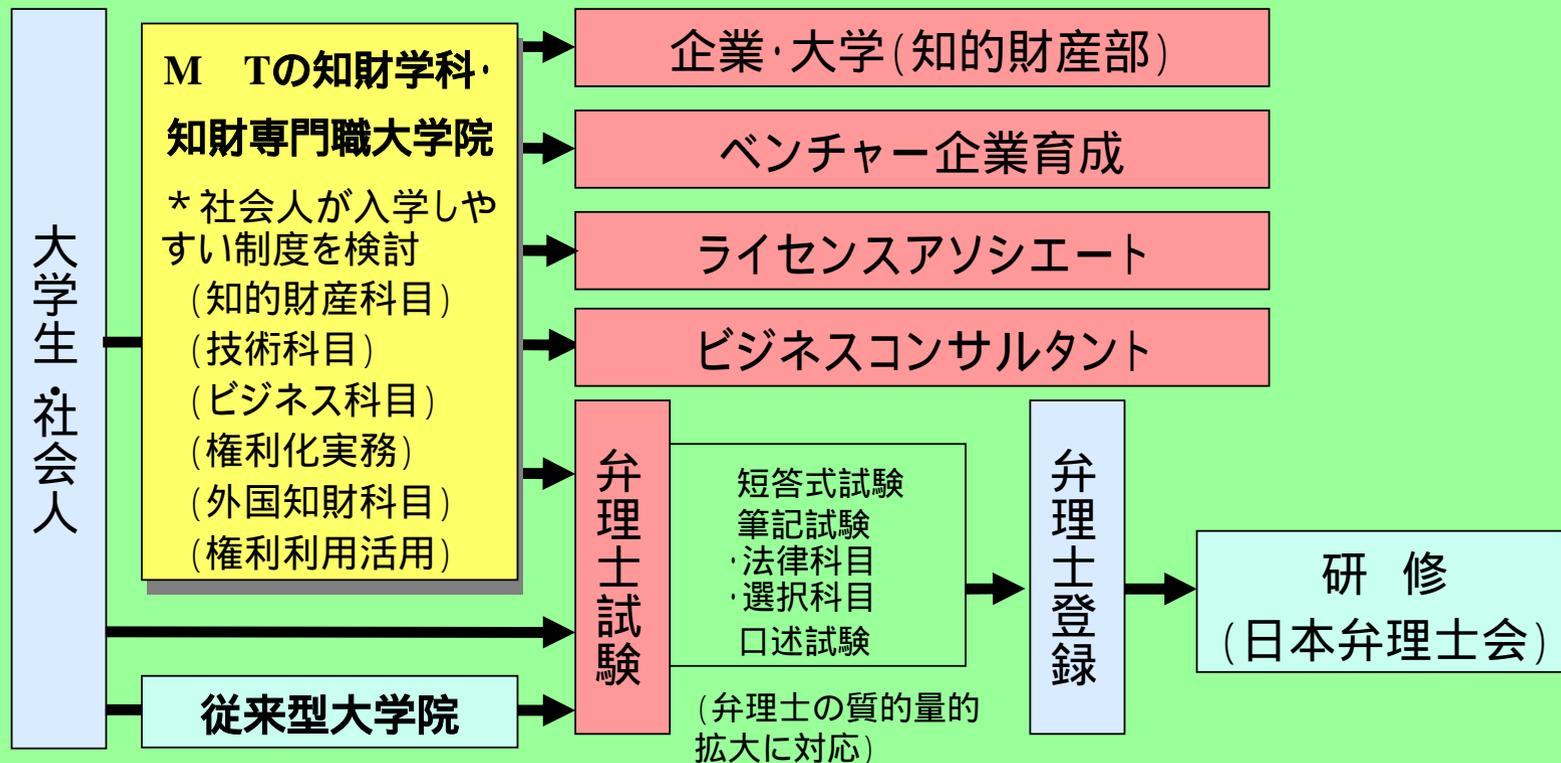
習得単位数

- ・30単位～50単位

取得学位

- ・修士(知財専門職)など

知財高等教育機関の創設と多様な知財人財育成



* 専門職大学院等の終了者は、弁理士試験の一部(短答式)を免除などの優遇をする。

* 現状の弁理士試験(知財専門職大学院等を経由しない)は残す。

知財人材の教育型育成

知的財産
専門家

経験

MOT

法科大学院

知的財産
専門職大学院

ダイナミズム
を期待

インセンティブ
が必要

学生・社会人・ポスドク

知的財産人材育成への意欲造成 (MOTや知財専門職大学院)

- ・積極的な奨学金制度(知財専門職大学院やMOT学生)
- ・弁理士試験の優遇(履修者には短答式試験免除など)
- ・知財人材育成制度の周知広報活動
- ・卒業者を特許庁知財専門職などへ積極的に採用

説明

- ・1ページ:表紙
- ・2ページ:知的創造サイクルには多様な専門職人材が必要。
- ・3ページ:知財関与人材の総数は、今後大幅に増大しなくてはならない。
- ・4ページ:知財人材の育成ルートには2つがある。

その第1は、自習ルートであり、経験やOJTによって育成する。実経験により高度な育成が可能だが、育成人数は少なく時間がかかる。その第2は、教育ルートであり、大学院レベルでの教育とOJTを経て、経験を積み早く一人前となる。

- ・5ページ:実際に今後要求される分野は、ビジネスと知財(又は技術)の融合分野(パイプロフェッショナル)であり、ビジネスを支援できる問題解決型人材は極端に不足している。
- ・6ページ:世界の競争力でも、日本はハードは強いが、人材育成やソフト面で弱い。
- ・7ページ:MOTは比較的明確であるが、知財専門職大学院の概要はこのような内容。知財ビジネスを支援できる実践的問題解決型人材の育成がかぎ。法科大学院だけでは、期待がうすい。
- ・8ページ:MOTや知財専門職大学院を卒業することにより多様な知財専門職人材の育成が期待できる。
- 9ページ:教育型の人材育成にはインセンティブが必要。誰も、この分野に入ってくれなくては意味がない。法科大学院は既にルールが敷かれているが、他はインセンティブがない。
- 10ページ:実際にインセンティブ付与にはこのようなものがある。